

(議長)

次に飯田議員の発言を許可いたします。

飯田議員。

「飯田議員」

それでは、私の方からは3問4項目について一般質問をいたします。

まず初めに、町政執行、午前中町長の方から表明がありました。その中で不幸ゼロの町の実現についてという点でございます。

令和3年度は照井町政2期目の集大成の年でもあります。各政策の実現がそれぞれ大きく期待されるところでございます。

不幸ゼロの町とは、格差を生み出す要因を取り除き、誰もが望まない苦しみをゼロにし、地域で安心して暮らすための施策であるというふうに、町政執行で述べております。

不幸ゼロの町実現に向け、今年度の状況と新年度における行動指針、特に行政と住民、各団体との役割体制を伺います。

(議長)

はい、町長。

「町長」

飯田議員の1問目、不幸ゼロの町の実現についてのご答弁をさせていただきます。

町政執行方針の不幸ゼロの町の実現として、誰もが望まない要因の苦しみをゼロにするための取り組みでございます。

私の2期目の選挙公約においても、目指す次期4年間の5つの柱の一つに、不幸ゼロの町の実現として、誰もが望まない要因のゼロ化を目指して、この間町政を担ってまいりました。

飯田議員もご承知のとおり、不幸ゼロの取り組みは、自殺者ゼロの取り組みから不妊治療困難者ゼロの取り組みまで、9つのゼロ化の取り組みがあるわけですが、主な取り組みについてご答弁をさせていただきます。

また、議会から資料要求もありましたので、合わせてご覧頂ければと思います。

まず初めに、孤立死、孤独死ゼロの取り組みでございます。

令和3年度からスタートする第8期江差町高齢者福祉計画、介護保険計画では、基本理念に高齢者が健康で安心して暮らせる町を掲げており、高齢者が地域から孤立することが無いよう各種事業を展開することとしております。

まず、地域における見守り体制構築では、町内約100の事業所、関係機関に地域支え合いネットワーク、チーム江差に加盟協力していただき、また、生活支援体制事業まちづくりカフェでは、地域住民による支え合い活動にも取り組み、日常業務や生活の中で地域の高齢者生活に異変に気付いた場合は、地域包括支援係に相談してもら

い関係機関と連携して、各種ケースに対応しております。

次に子どもの貧困ゼロの取組でございます。

令和2年度に5ヶ年計画である第1期江差町子どもの未来応援計画、貧困計画を策定し、学習支援、生活支援、経済支援、就労支援の4つの柱を構築し、進めてまいりました。新規事業として、令和3年度一般会計当初予算にも計上させて頂いておりますが、将来の貧困の連鎖を断ち切ることを目的に学習支援を進めてまいります。

次に、不妊治療困難者ゼロの取組でございます。

平成30年10月から一般不妊治療と特定不妊治療に対する費用助成を開始しています。助成制度があったことで治療を受けようと後押しされたという声も聞かれ、経済的負担の軽減が治療行動につながっておりますし、治療により妊娠された方もおられます。令和3年度においては特定不妊治療の助成額を見直すとともに、医療機関への制度周知の強化と相談体制の整備に努めてまいります。

最後に、アクションプラン、行動指針の行政と住民、各団体の役割体制でございますが、資料要求があった資料にも記載させて頂いておりますが、9つの取組につきましては、5課にまたがり、それぞれの各計画や各団体設置要綱などによりまして、不幸ゼロのまちの実現に向けて、行政と住民、各種団体が課題を共有し、解決に向けて取り進めておりますので、ご理解を願いたいと思います。

(議長)

はい、飯田議員。

「飯田議員」

それでは再質問いたします。

資料要求で資料も頂きました。9つの主張についてそれぞれ令和元年、2年度の実態の数字を頂きました。中には、ほとんどゼロゼロで江差にそういう実態がないという事例もありますし、それが照井町政の結果としてゼロとなったのか、それはさておきましてですね、私今回一番注目しておりますのは、この子ども貧困ゼロ、大変数が多いわけですね。これは担当課は町民福祉課ということになっておりますけれども、私は大部分はですね、教育委員会、学校教育課の方にまたがる部分が多いと思うんですよ。つまり、学校の授業についていけないですとか、確かに根本には、ここで示すとおり家庭の貧困という問題があります。貧困の連鎖というのは全国的な傾向として色々報道されております。私も学校の先生やら、ちょうど小学校、お子さんをお持ちの親御さんにちょっと色々話を聞いてみました。そして、江差には2か所の学習塾があります。まず小学校は予習復習、特に復習が大切である。つまり、学校の授業に落ちこぼれないようについていけるようになるための、そういう補修授業だったり学習塾の人だったりするのが大半で、中学生以上になるともう高校受験とかという、本格的なやっぱり学習塾の役割です。

町内の実態を調べてみましたらですね、具体的な名前はちょっと出しませんが

も、公文式というフランチャイズの教室が一つありまして、あと個人で運営している学習塾もございます。その個人の一体じゃあ受け入れ体制どうなってるんだろうといったら大体小中合わせて20人くらいの受け入れ体制だと聞きました。せっかくの良い制度ですよ。子ども達のやっぱりその貧困の連鎖を助けるために、これだけやっぱり、90人近いそういうような該当するお子さん方がいるわけですから、受け入れ体制をですね、学習塾の体制をきちんとやっぱり、充実させていく必要がまず私はあると思うんですよ。

その辺のところ、町の実態、学習塾の実態を含めまして、それと併せてですね、やっぱりこの政策は、町民福祉課だけでなく、教育委員会、学校教育課ときちんと連携を取りながら、学校と連携を取りながらやらなければ成果はあがらないと思うんですよ。

その辺いかがでしょうかね。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

飯田議員から、学習支援の関係で、受け入れ体制であったり、教育委員会との連携の関係のご質問です。

令和2年度の要保護児童の人数は71名程度ということで、予算の、令和3年度の予算の時にもまたご説明しますが、約半数の方々を新年度で、この学習支援でカバーしようというふうに思っております。

次に学習塾の関係につきましては、飯田議員ご承知の通り、公文式の江差教室、それと茂尻にある個別指導学院というのがあるんですけども、ここと。それともう一つ対象にしているのが、通信教育についても入れてですね、これらの71名の約半数の方々が受けれるような形で学習支援体制をしまいたいというふうに考えております。

また、実際にこの学習支援を進めていくにあたってですね、フォローアップもしていかなければならないというふうに考えています。フォローアップについては、例えば半年後になるのか、1年後になるのか、保護者に対してですね、学力向上に繋がったのかどうか、助成金額のあり方であるかどうか、この学習塾以外の経費でなんか必要なものがあるのかだとかも含めてですね、きちっと聞き取りをしながら、また、合わせてこれらに取り組んだ方々も、名簿であるだとかも含めて、学校教育であったり、学校と情報共有をしながらですね、なるべく多くの方に参加して頂けるように今周知もしていかなきゃいけないし、学校教育それと学校と、小中学校と連携して進めてまいりたいというふうに考えてますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長)

はい、いいですね。

2問目。飯田議員。

「飯田議員」

はい、課長ありがとうございました。

大きな成果を期待しておりますよ。

それでは、私の質問、2問目に入りたいと思います。

町長の選挙公約の中からの質問でございます。

歴史や文化を活かし観光振興へということでございます。町内小学生の提案により、月替わりイベント事業の展開をあげております。これはやっぱり、子ども達ですね、夢や希望を形にする事業であるというふうに思っており、次代を担う子ども達にとっても大きな、期待も大きいというふうに考えます。

この月替わりイベント事業の内容と今後の展開を伺いたいと思います。

次、2問目の二つ目であります。

次に農漁業の体験型観光で、農業者と漁業者の副収入という公約でございます。まさにこれは一次産業の方々にとっては期待の大きい事業であるというふうに思っております。

一次産業、特に漁業につきましてはですね、ご存知のように海洋資源の枯渇で大変水揚げが減少して、本当に苦しい思いをされておるといふふうに理解しております。

また、コロナ後の都市部から地方への生活移住ということも再度見直されている実態にあるわけでありまして、これからの事業事例と今後の経済効果を合わせて伺いたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員からの、私の選挙公約に関する月替わりイベント事業に関するご質問でございます。

はじめに、公約に至る経緯をご説明を申し上げますと、私は、日頃から、公務の時間が許す限りにおいて、町内の小中学校を訪問し、直接、児童生徒と触れ合う機会を多く設けております。

こうした折、小学校の授業の中で未来の江差町についてどのような街にしたいかをテーマに子どもたちが自由に議論している中から、毎月何かしらのイベントが行われ、マチ全体が活気に溢れるさまを想像し、月替わりイベント事業が発表されたところでもあります。

私は、子どもたちの真剣にマチの将来を考える姿勢に深く感銘を受け、次代を担う子どもたちの夢や希望、柔軟な発想をひとつでも叶えるべきと意を強くし、この事業

を商業振興策の一環として取り進めることによる地域の活性化を目指したものであります。

事業内容と今後の展望についてのご質問でございますが、商店街には、これまでも町のがんばる商店街等応援補助事業を活用した夜市や、まんぷく茶屋、いにしえ夢街道、スタンプラリーなど多くのイベントが開催されており、商店街からは、この間、これ以上のイベントを企画、運営することは難しいとの意見を頂いておりましたが、コロナ禍にあって、多くのイベントの中止が相次ぐ中、あらためて今後の商業振興の在り方等を整理し、今般、新たに持続可能な商店街づくり事業と地域産品営業プロモーション推進事業を制度設計したところであります。

事業の詳細につきましては、予算審議において担当課長より説明があると思っておりますが、ポイントとしては、商店街や飲食店が取り組むキャンペーンに係る経費への支援や、昨年から実施している軽トラ市の開催などを想定しております。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症の終息がまだ見通せないなか、大きなダメージを受けた地域経済の回復に向けて、切れ目のない商業振興策を講じてまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

(議長)

いいですね。

あ、どうぞ。

「町長」

農漁業の体験観光に関するご質問でございます。

観光客のニーズが多様化しているなかで、地域の特色を活かした体験型の観光が注目されており、農漁業の体験による観光の魅力の向上とあわせ、農漁業者の新たな収入に繋げることにより、経営の一助となればと考えているところでございます。

体験観光の推進にあたっては、江差観光みらい機構の設立により、その基盤ができたところであり、様々な取り組みを進めているところでありますが、現段階ではまだ発展途上の状況でございます。

農漁業の体験メニューの構築につきましても、積極的に取り組んでいるところであり、今年度、コロナ禍の中でも新たな取り組みとして、オンライン旅行会社と連携して、農水海産物を送付し、町の紹介や生産者による調理方法の動画配信等を組み合わせた、おうちソクタビの販売を5月6月に計3回を実施し、オンラインの活用による観光客と生産者を繋げる取り組みとして検討していきたいと考えています。

漁業関連では釣りや魚のさばき方などを題材とした漁師体験や浜料理体験などの協議を進めてきたところであり、コロナの影響により一部の実施となっておりますが、具体化に向けて更に取り組みを進めて参ります。

また、農業者とも収穫体験などの協議も行っているところでございますが、農繁期などでの対応が難しいなどの課題もあり、具体化に至っていない状況ではございます

が、引き続き協議を進めてまいります。

江差観光みらい機構が中心となって、試験的な体験メニューの実施などを通じ、将来的には農漁業者自らが主体的に運営しながら収益に結びつくような取り組みに繋げるよう事業を推進して参りたいと考えておりますのでご理解願います。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

それでは3問目に入ります。

北海道文化財横山家の再開と昨年12月に文化庁が報道発表されました、日本遺産認定取り消し制度の導入についてであります。

今年度、また新年度におかれましても、町長、教育長の町政執行方針、教育執行方針の中にも、横山家の存在にとりましては、江差町にとっては必要かつ貴重な歴史的文化財資源である。強く認識しており、早急に解決したいというような表明がされております。

本年度、これまでどのような横山家との経過、お話しがあったのか。

それと、今後の対応を伺いたいと思います。

また合わせまして、冒頭に申し上げました日本遺産認定の取り消し制度の関係でございますが、日本遺産認定のコンセプトであります、地域の歴史や文化財を活かし、それと結びつけるストーリーとして地域活性化を図る。まさに横山家、この姥神神社一帯につきましては、にしんと北前船文化の中心的な拠点であり、このような状況、つまり横山家が閉館状況が続くのであれば、日本遺産認定の継続にも、私は少なからず影響が出ると危惧をしておるわけでございます。

その点につきまして、教育長どのような認識をもっておられるのか、伺いたいと思います。

(議長)

教育長。

「教育長」

横山家に関する本年度の経過と今後の対応についての質問にお答えいたします。

平成30年3月に横山家当主でありました横山敬三氏が逝去し、3年が経過いたしました。この間、敬三氏のお兄さんにあたります横山弘氏と今後の横山家のあり方について、20回に及ぶ面談及び電話協議を続けてきました。

その中で昨年9月の段階で重要文化財を目指すことを条件に、横山家については無償で江差町に譲渡したいというお手紙をいただいたところであります。しかし、10月の段階になって、兄弟間で無償譲渡することに対し一部、疑義が生じたとの連絡を

いただいたところです。

町教委といたしましては、兄弟間の話し合いを継続していただき、無償譲渡へのご理解をお願いしたいことをお話しし現在に至っております。

今年1月には横山弘さんへ電話をし、現在の状況をお聞きしましたが、コロナ禍のため、兄弟と会って話すことができないことから今しばらく時間をいただきたいということでした。

町教委といたしましては早期の解決を望むものでありますので、出来るだけ早く、改めて横山氏と会い協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、このままの状況では日本遺産認定に少なからず影響があると考えがいかがということですが、文化庁では日本遺産フォローアップ委員会が、日本遺産事業の見直しについての中間とりまとめ案を決定いたしました。

内容については、令和3年度から日本遺産の認定取り消し制度を導入することになっております。この制度は、観光客の入込数、滞在時間、消費金額（客単価）、人材育成などを評価し、基準に満たない場合は認定を取り消すという内容であります。

令和3年度の対象地域は平成27年度に認定となった18件が対象となります。江差町は平成29年度に認定となっているため、令和5年度には対象地域となることが推測されております。

横山家の休館が日本遺産認定に影響があるかどうかについては現時点ではわかりません。

評価される側である自治体といたしましては、今後もしっかりと申請時における取り組むべき内容を精査し、また、評価観点を見つめ直し、日本遺産認定の町として地域活性化を図ってまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

（議長）

はい、飯田議員。

「飯田議員」

それでは再質問いたします。

ただ今教育長の方から答弁を頂きまして、新たな横山家からの提案があったと、我々も今までは、条件付きですけれどもあれを全て町の方に無償譲渡したいと、まあ兄弟間の話し合いの中で新たな提案が出たという、ただいま教育長の答弁であります。

私はですね、やっぱりこれまで幾度も質問も致しましたし、もちろん、江差町も横山さんとのお話し合いをした。もうそろそろですね、やっぱり、きちんとやっぱり、江差町としての最終決断を出す時期だと思うんですよ。これはやはり教育長じゃなくて、もう町長が英断を示すべきだというふうに思っております。出来ないものは出来ない。出来るものは出来る。

例えば一つの案でですね、我々も特別委員会を作って調査しましたけれども、横山

さんの方の提案は、国指定。重文の国指定が絶対条件でありますけれども、これはやっぱり江差町にとっても結果的に莫大な改修費は、もちろん補助は出ますけれども、かかるわけですね。あの建物を維持していく以上は、だからこの国の指定を絶対条件とするんでなくて、努力はしますけれども場合によっては無理ですと。相手あることですから、文化庁という相手があることですから、その辺のところを見極めながらやっぱりもう江差町としての最終決断を、私は出すべき時期だというふうに思っております。いかがでしょうか。

それからもう一点。日本遺産認定取り消しの件です。私もこれ文化庁に、担当官の方にお電話で照会をいたしました。確かに6年ですから、再来年その江差町の結果を提出して、場合によっては文化庁が現地に視察に入るわけですよ。その結果としての認定の云々がでるというふうに思っております。

私も大きくは心配はしてないですよ。これまで色々やっぱり日本遺産の事業について、江差町は随分やっております。それは文化庁も認めておりますよ。

ただやっぱり今言うように、ニシンというストーリーでこの日本遺産に認定になった以上は、あそこにやっぱり拠点の横山家がこのままの状態では、やっぱり相当やっぱりこの、日本遺産の見直し、影響があると思うんですよ。

それらを含めてこの横山家の問題はきちんともう整理する時期である。この辺については如何でしょうか。

(議長)

誰。町長。

暫時休憩。

休憩 14 : 42

再開 14 : 55

(議長)

それでは休憩を閉じて再開いたします。

観光課長の答弁から。

はい、観光課長。

(追分観光課長)

今飯田議員のご質問の中で、日本遺産の認定取り消しの件についてありましたので、私の方から若干ご答弁をさせて頂きたいと思っております。

日本遺産の認定が平成29年にされまして、その間、3年間補助金を頂き、文化庁の補助金を頂きながら、様々な事業を行ってきたということをご承知の通りかと思いますが、この取り消し制度の中で、それぞれの総合評価ということになりますので、これまでの取り組みの中で、先ほど言いましたとおり、観光客の入り込みですとか、それぞれの町の取り組み状況。それから人材の育成がどうだったのかとか、色んな、様々な面からの評価ということがされるというふうに聞いております。



まだ具体的にその評価がどういうふうにされるのかということは、これからされる部分なので、我々もまだ見えないところはありますけれど、横山家の今の状況が一つで認定の取り消しになるかということになると、我々もちょっとそここの情報は分かりませんが、それ一つの中で認定が取り消しになるというような状況ではないというような考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長)

よしいいな。

はい、教育長。

「教育長」

横山家ですね、譲渡の関係でございませうけども、これについてはですね、過去に何回か飯田議員の方からも一般質問も出されておりますけれども、横山家をですね、重要文化財に指定する、目指すというふうなことを条件にですね、無償譲渡をすればいいのではないかということにつきましてはですね、これにつきましては、これまで議会でも答弁を申し上げましたけれども、横山家側ですね、この要望でございまして、これについてはですね、町としても考えは一致しているところでございませう。

で、先ほど答弁でもですね、私申し上げたとおり、9月にですね、一応合意のですね、お手紙を頂いたというふうなことを申し上げましたけれども、ただ、ただですね、相続人間の中でですね、総体的には賛成なんですけれども、各論、反対する方がおられまして、現在に至っているというふうなことでございませうけども、いずれにしてもですね、横山家、躯体を含め、基礎部分ですとか、特にハネだしの部分が痛みが激しくなっております。

ただ、これを修復するとすればですね、多大な財源もかかります。当然、補助の導入もしなきゃないし、そのためにはですね、所有者も確定しなきゃないというふうな状況でございませう。

私ですね、これについては、文化財を預かる教育委員会もですね、責任者としてですね、精力的にですね、解決に向けて取り組んでまいりたいと思ひます。

できればですね、新年度早々、早い時期にですね、また本人と直接お会いしてですね、このあたりの話し合ひはしてみたいなと考えておりますので、よろしくお願ひします。

(議長)

いいですか。

飯田さんいいですか。

はい、以上で飯田議員の一般質問を終わります。